国会事項

衆議院

議案送付

五月十二日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

社会保障に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件

社会保障に関する日本国とスイス連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件

日本国とインド共和国との間の包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件

議案撤回承諾要求書受領

五月十二日内閣から次の要求書を受領した。

内閣閣第七七号

平成二十三年五月十二日

内閣総理大臣　菅　直人

衆議院議長　横路　孝弘殿

第百七十四回国会に提出し、現在貴院において継続審査中の政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案は、都合により撤回いたしたいので、国会法第五十九条の規定によって貴院の承諾を求めます。

議案撤回承諾及び通知

五月十二日本院は次の内閣提出案の撤回を承諾し、その旨参議院及び内閣に通知した。

政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（第百七十四回国会内閣提出、本院継続審査）

質問書提出

五月十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

六月五日投票の青森県知事選挙における菅民主党政権の姿勢に関する質問主意書（木村太郎提出）

東日本大震災により発生したがれき処理に係る政府の対応等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

参議院

議事日程

五月十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十五号

平成二十三年五月十三日（金曜日）

午前十時開議

第一　常任委員長辞任の件

第二　預金保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

五月十二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

社会保障に関する日本国とブラジル連邦共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第五号）

社会保障に関する日本国とスイス連邦との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第六号）

日本国とインド共和国との間の包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一八号）

通知書受領

五月十二日内閣から次の議案を撤回することについて衆議院に承諾を求めた旨の通知書を受領した。

政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（第百七十四回国会提出）

また、同日衆議院から、次の内閣提出案の撤回を承諾した旨の通知書を受領した。

政府の政策決定過程における政治主導の確立のための内閣法等の一部を改正する法律案（第百七十四回国会提出）

報告書提出

五月十二日委員長から次の報告書を提出した。

預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）審査報告書

職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（閣法第二三号）審査報告書

雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二四号）審査報告書

人事異動

栃木県

新　定年退職　（副知事）　我妻　貞雄

旧　同　（同）　小暮　義雄

任期満了　（会計管理者）　荒川　勉

同　（経営管理部長）　三浦　義和

同　（県民生活部長）　池田　猛

同　（環境森林部長）　高野　純一

同　（県土整備部長）　佐藤　順一

同　（議会事務局長）　齋藤　一郎

（以上三月三十一日）

副知事　職員　五家　正

会計管理者　同　入内澤滋夫

経営管理部長　（労働委員会事務局長）　石﨑　均

県民生活部長　（企業局長）　池澤　昭

環境森林部長　職員　伊藤　勤

県土整備部長　同　石川　弘

企業局長　同　小室　康雄

議会事務局長　同　村上　順男

人事委員会事務局長　（以上四月一日）

労働委員会事務局長　同

兵庫県

○収用委員会委員再任

安永正昭委員は、四月十六日再任された。

鹿児島県

新　定年退職　（副知事）　岡積　常治

旧　辞職　（農政部長）　弓指　博昭

（以上三月三十一日）

副知事　定年退職　（総務省統計局統計調査部長）　丹下　甲一

会計管理者　職員　屋島　明人

農政部長　（総括危機管理監）　中西　茂

総括危機管理監　（人事委員会事務局長）　平田　浩和

人事委員会事務局長　職員　湊　修一

（以上四月一日）

○監査委員選任

西山芳久委員は、三月三十一日辞職し、四月一日次の者が選任された。

監査委員　弓指　博昭

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月十一日午前九時二分御出門、東日本大震災に伴う被災地御見舞のため、福島県へ行幸啓、午後七時四十二分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、ウガンダ国大統領ヨウェリ・カグタ・ムセベニ閣下の大統領再任につき、五月十二日御祝電を発せられた。

官庁報告

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全済生会労働組合から、夏季一時金等の要求に関して、平成23年5月17日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、広島県、山口県、福岡県及び佐賀県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成23年5月16日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

北海道　済生会小樽病院及び済生会西小樽病院

岩手県　北上済生会病院

福島県　済生会川俣病院

茨城県　水戸済生会総合病院

群馬県　済生会前橋病院

埼玉県　済生会鴻巣病院及び済生会川口総合病院

東京都　済生会中央病院

神奈川県　済生会神奈川県病院及び済生会平塚病院

新潟県　済生会三条病院

富山県　済生会富山病院及び済生会高岡病院

三重県　済生会松阪病院